

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
 代表者名 取締役社長 山口 悟郎
 (コード番号 6971 東証第 1 部)
 問合せ先 取締役 執行役員常務 青木 昭一
 (TEL (075) 604-3500)

剰余金の配当（中間配当）及び通期配当予想の修正に関するお知らせ

当社は平成 25 年 10 月 31 日開催の取締役会において、以下のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議するとともに、当期の配当予想について修正することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（中間配当）

剰余金の配当については、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、下記のとおり決議しました。

	決定額	直近の配当予想 (平成 25 年 4 月 25 日公表)	前期実績 (平成 25 年 3 月期)
基準日	平成 25 年 9 月 30 日	平成 25 年 9 月 30 日	平成 24 年 9 月 30 日
1 株当たり配当金	80 円 00 銭	—	60 円 00 銭
配当金総額	14,675 百万円	—	11,006 百万円
効力発生日	平成 25 年 12 月 5 日	—	平成 24 年 12 月 5 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 配当予想

当社は、平成 25 年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行いました。前回予想は当社株式分割前の基準に基づき公表しています。当株式分割を考慮した配当予想は以下のとおりとなります。なお、今回修正予想は当株式分割に伴う修正であり、年間配当予想に実質的な変更はありません。

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期末	合計
前回予想		—	160 円 00 銭
今回修正予想		40 円 00 銭 ^{※2}	— ^{※3}
当期実績	80 円 00 銭 ^{※1}	—	—
前期実績 (平成 25 年 3 月期)	60 円 00 銭	60 円 00 銭	120 円 00 銭

※1：当株式分割前の基準にて算出しています。

※2：当株式分割後の基準にて算出しています。

※3：当株式分割により、第 2 四半期末と期末では 1 株当たり配当金の算出基準となる発行済株式数が異なるため、合計金額は記載していません。

3. ご参考

(1) 当株式分割前の基準で換算した場合の配当実績及び予想

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期配当予想	80円00銭 ^{※4}	80円00銭	160円00銭
前期実績 (平成25年3月期)	60円00銭	60円00銭	120円00銭

※4：当期第2四半期末は実績

(2) 通期連結業績予想

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前 当期純利益	当社株主に帰属 する当期純利益
平成26年3月期予想 (平成25年10月31日公表)	1,430,000	140,000	150,000	96,000
平成26年3月期予想 (平成25年4月25日公表)	1,400,000	140,000	150,000	96,000
平成25年3月期実績	1,280,054	76,926	101,363	66,473

将来予想に関する注意事項：

この資料に記載されている記述には、1934年米国証券取引所施行21E条に定義される「将来予想に関する記述」(forward-looking statements)が含まれています。かかる将来予想に関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて当社が予想を行い、所信を表明したものです。これらの将来予想に関する記述は、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因は以下のものを含みますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 当社の主要市場である日本、北米、欧州及びアジアの経済状況
- (2) 当社が事業を行う国及び地域における経済・政治・法律面の諸条件及びその想定外の変化
- (3) 円高、政治・経済情勢、関税及び不十分な知的財産権等の保護等が当社製品の輸出に及ぼす影響
- (4) 為替レートの変動が当社の海外資産の価値又は製品価格に及ぼす影響
- (5) 製品価格、技術革新、製品開発、品質、納期等の面における競争の激化
- (6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延又は不良の発生
- (7) 電力不足や電力費の上昇が当社の生産活動及び販売活動に及ぼす影響
- (8) 生産及び開発能力の拡大又は現在進行中の研究開発が期待される成果を生み出さない事態
- (9) 買収した会社又は取得した資産から期待される成果や事業機会が得られない事態
- (10) 科学技術分野等の優れた人材の確保が困難となる事態
- (11) 当社の企業秘密が漏洩又は知的財産権が侵害される事態
- (12) 当社が知的財産権侵害に関連する要求又は特許実施許諾料の請求を受ける可能性
- (13) 国内外の環境規制による賠償責任の発生及び関連費用の負担
- (14) 意図しない法規制への抵触又は想定していない法規制の導入が当社の事業活動を制約する状況
- (15) テロ行為、疾病の発生等が当社の市場及びサプライチェーンに及ぼす悪影響
- (16) 地震等の自然災害及びこれに付随する災害によって当社の事業関連施設、サプライヤー及び顧客、並びに社会資本及び経済基盤等が甚大な被害を受ける事態

- (17) 当社の顧客の財政状態の悪化により売掛債権の回収が困難となる事態
- (18) 当社が保有する投資有価証券等の時価の下落に伴う減損処理の可能性
- (19) 当社の長期性資産、営業権、無形資産の減損処理の可能性
- (20) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性
- (21) 会計基準の変更

これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、これらの将来予想に関する記述に明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は、この資料に記載されている将来予想に関する記述についてこれらの内容を更新し公表する責任を負いません。

以 上